

(証券コード 3840)  
2022年6月15日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号  
パ ス 株 式 会 社  
代表取締役 高 橋 勇 造

## 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力書面により事前に議決権を行使いただき、株主総会のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月29日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                  |  |
|------------------|--|
| 1. 日 時           | 2022年6月30日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）   |
| 2. 場 所           | 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ<br>渋谷ソラスタコンファレンス 4階 4A会議室   |
| 3. 目的事項<br>報告事項  | 1. 第32期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第32期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 4. 決議事項<br>第1号議案 | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案            | 監査等委員でない取締役3名選任の件  |
| 第3号議案            | 監査等委員である取締役1名選任の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び定款第14条の規定により、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.pathway.co.jp>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①、②及び③の事項となります。

会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記②及び③の事項となります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.pathway.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### I 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

当社グループでは、2021年7月15日付「中期経営計画に関するお知らせ」のとおり、旧経営陣の策定した中期経営計画を踏襲する旨をお伝えしており、既存事業について履践してまいりましたが、主力商品であるベースメイク化粧品ブランド「Ex:BEAUTE（エクスポーテ）」のブランドリニューアルと「もっとシンプルに。もっとダイレクトに。」をコンセプトに開発した新スキンケア化粧品ブランド「EXSKIN（エクスキン）」、「バブルショット」の販売と“美と健康”をテーマにした美容・健康領域でのウェルネス商品の販売により、成長へ向けた様々な施策を講じてまいりました。中でも新規顧客の獲得を目的としたSNSや動画配信サービス、リスティング広告を通じた宣伝広告を実施し、積極的な先行投資を強化することにより、新商品の「バブルショット」は堅調に推移し、また、著名人と共同開発のウェルネス商品についてもテレビショッピングでの売上は順調に推移したものの、新型コロナウイルス感染者数も落ち着き国内での自粛も緩和されておりましたが、当社は予定どおりの資金調達を行えず、広告投資も不十分だった為、新規顧客獲得数も目標より大きく下回り売上減の大きな要因となりました。また、新型コロナウイルス感染症の一区切りというタイミングが重なり、自宅で使用するウェルネス商品の通販売上もひと段落したことにより、グループ全体の売上高は低調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は2,114,333千円（前連結会計年度比93,897千円減）、営業損失は681,607千円（前連結会計年度は539,693千円の損失）、経常損失は737,321千円（前連結会計年度は537,876千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は745,991千円（前連結会計年度は538,106千円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は27,858千円で、その主なものは、通信販売事業に関する有形固定資産4,175千円、微細藻の培養・抽出に関する有形固定資産21,441千円などです。

(3) 資金調達の状況

2020年10月に発行した第10回新株予約権の行使により新株式1,256,600株を発行し、173,134千円の資金調達を行い、また、2021年5月に発行した第11回新株予約権の行使により当連結会計年度において新株式4,062,100株を発行し、360,346千円資金調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、次のとおりです。

① 販売チャネル別、環境に対応する新商品開発

当社グループは、「生まれる肌。美肌は終わらない。」をコンセプトとした新たな販売チャネルの新規商品開発に取り組んでおり、エステティックサロン向けのヒト由来幹細胞培養液×ピーリング成分のプロユースコスメ「DR Be Born」を2022年5月より販売を開始いたします。当社主力ブランドである「Ex:BEAUTE」及び「EXSKIN」については、自然由来アイテムを充実させ、WITHコロナのマスク生活のなかでも「キレイな私～女優(素)肌」をコンセプトに新商品開発を行ってまいります。

② グループシナジーの創出にむけた新商品開発

当社グループは、微細藻を由来とする有用成分であるフコキサンチン原料を配合した商品の開発に取り組んでおり、2022年7月以降にフコキサンチン配合のヘアケア商品の販売を予定しております。今後は、既存事業で培った化粧品事業を活用し、同業他社製品との競合優位性をもつ自社抽出成分の開発を進め、当社グループの事業ポートフォリオにおける主要事業の一つに成長させる所存です。

③ 新事業の開発

当社グループでは、既存事業であるコスメ事業の蓄積されたマーケティングデータを活用し、「微細藻類由来化粧品原料」の開発と「ヒト由来化粧品原料」の開発を行ってまいります。マスク着用による肌荒れ等によるニューノーマルな市場において高機能化粧品市場は拡大する見通しとなっております。ドクターズコスメ等に用いられる機能性の高い化粧原料の開発を行ってまいります。

④ 成長資金の投資

上記のように、新たな製品開発に向けた大幅な開発投資及び新事業への投資が必要となっており、長期的に事業の成長を図るために必要な資金の確保を行うとともに、更なる事業成長のための投資を行うことで、当社グループの新たな基盤づくりに寄与するものと考え、事業規模の拡大を進めてまいります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失539,693千円、親会社株主に帰属する当期純損失538,106千円、営業活動によるキャッシュ・フローの赤字502,380千円を計上し、当連結会計年度においても営業損失681,607千円、親会社株主に帰属する当期純損失745,991千円、営業活動によるキャッシュ・フローの赤字835,560千円を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該事象または状況を解消するため、以下の施策を進め、当社グループの収益構造を抜本的に改革していくとともに、継続した財務基盤の強化を図ります。

① 利益至上主義の経営

当社グループでは、競争優位性のあるプロダクトの開発、独自性継続性のある事業、そしてそれを担う人材の創造を強みとした事業展開により安定的収益を確保し、売上至上主義の経営から利益至上主義の経営を目指してまいります。また、M&Aによる投資機会があった場合にも、既存事業の収益性向上を考慮した投資を行い、非関連事業である場合にも相当の収益性が見込まれる場合やサステナブル関連事業及び再生医療関連事業への投資を行なってまいります。

② 販売チャネルの開拓とチャネル別の顧客ニーズを考慮した新商品開発

当社グループでは、美と健康を事業領域として定め、化粧品販売において新たな販売チャネルを開拓してまいります。また、販売チャネル別の新商品開発を行い、エステティックサロン及び美容サロンへの販売やECサイト及び定期便によるダイレクトマーケティングでの販売による安定的収益基盤を構築してまいります。コロナ禍による企業のリモートワークや外出自粛を余儀なくされるということが影響し、当社主力商品であるベースメイク商品群の市場は縮小傾向にあることから、拡大傾向にあるスキンケア市場の商品群の開発を更に進め、2024年度にはスキンケアの売上構成比を50%まで引き上げ商品回転率をあげることにより、収益性の改善を図るとともに、顧客ニーズにあった商品を市場に投入してまいります。

③ ビューティ&ウェルネス商材の拡充

当社グループでは、これまでビューティ&ウェルネス商材を投入し、新たな需要を取り込み、テレビショッピングによる売上も順調に推移（対前年比約190%）いたしました。今後更にコロナ禍にでも需要が見込まれるビューティ家電、ウェルネス家電、フィットネス器具、健康雑貨の商品開発を独自マーケティングにより行い競争優位性のある商品を拡充してまいります。

④ 微細藻類由来の希少原料の開発、販売及びサステナブル事業への投資

当社グループは、美と健康に関わる微細藻類由来の希少原料である「フコキサンチン」の開発と販売を行っております。微細藻類の培養時には、光合成によりCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）と水から酸素を発生させることに着目し、微細藻類によるCO<sub>2</sub>削減を目的とした培養設備の投資を行い、CO<sub>2</sub>削減のバイオリアクターとして企業に提供し、世界的な課題となっているカーボンニュートラルを目指し、サステナブルな社会に貢献してまいります。

⑤ ヒト由来化粧品原料の販売及び再生医療関連事業への投資

当社グループは、当社代表取締役 高橋勇造が開発経験及び販売実績のある再生医療関連事業でのヒト由来化粧品原料の販売、自動細胞培養装置の開発をすすめ、再生医療市場に参入してまいります。

ヒト由来化粧品原料については、化粧品メーカー及び原料メーカー等を対象に2022年6月より

販売を開始いたします。機能性が高く、高額な原料として取引され化粧品業界では認知されているヒト由来化粧品原料の販売を行うにあたり細胞培養設備への投資を予定しております。

また、自動細胞培養装置開発においては、2023年中の完成を目指し、国内外の医療機関を対象に販売してまいります。

⑥ 経費削減

広告及び販促活動の効果を見極め、非効率な広告・販促投資を控えることにより、販売費の削減や、収益に悪影響を与えるその他の経費の見直しを行い、現状の売上高に対する販売管理費率約80%をグループシナジーによりクロスチャネル効果を実現し、販売管理費率50%を目指してまいります。

⑦ 財務基盤の強化

当社は、2021年5月に、第11回新株予約権を発行し、また2021年12月、2022年2月にも借入により一定の資金調達を行いました。また、2022年4月にも第三者割当増資による新株式及び第12回新株予約権を発行し、資金調達を実現いたしました。今後も、手元流動性を確保して安定的な事業運営を行うとともに、中長期にわたる成長を見込んだ投資を行えるような財務基盤を確立してまいります。

以上のような対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第29期 (2019年3月期)	第30期 (2020年3月期)	第31期 (2021年3月期)	第32期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高 (千円)	3,678,558	2,483,937	2,208,231	2,114,333
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	157,486	△777,815	△538,106	△745,991
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	5.58	△27.54	△18.36	△20.95
総資産 (千円)	2,746,119	1,203,509	1,065,668	1,271,851
純資産 (千円)	1,529,295	743,384	673,095	469,686
1株当たり純資産額 (円)	53.86	26.32	21.19	12.40

(注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第29期 (2019年3月期)	第30期 (2020年3月期)	第31期 (2021年3月期)	第32期 (当事業年度) (2022年3月期)
売上高 (千円)	41,538	34,544	118,595	94,950
当期純損失 (△) (千円)	△98,143	△493,878	△631,568	△1,087,316
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△3.48	△17.49	△21.55	△30.54
総資産 (千円)	2,016,787	1,124,201	1,179,468	982,417
純資産 (千円)	1,537,068	1,043,189	879,437	333,901
1株当たり純資産額 (円)	54.43	36.94	27.71	8.73

(注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### 3. 重要な子会社の状況

会社名	住所	資本金	当社の議決権率 (%)	主要な事業内容
株式会社マードゥレクス	東京都渋谷区	80,000千円	100.0	化粧品のEC・ダイレクトマーケティング
株式会社ジヴァスタジオ	東京都渋谷区	75,000千円	100.0	ライフスタイル商材・美容健康関連商材の企画・開発及び通販流通
株式会社アルヌール	東京都渋谷区	30,000千円	100.0	微細藻類の培養、研究開発、微細藻類およびその抽出物の販売

- (注) 1. 当社の子会社は、上記の子会社3社であります。  
 2. 当事業年度末における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ジヴァスタジオ
特定完全子会社の住所	東京渋谷区神宮前6丁目17番11号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	550百万円
当社の総資産額	982百万円

### 4. 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

事業	主要サービス等
通信販売事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「エクスポーテ Ex:BEAUTE」ブランド化粧品の販売</li> <li>・ 「美と健康」をキーワードとした商品の企画開発</li> <li>・ 上記商品のTV・カタログ・Web・店頭を通じた販売</li> </ul>
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 微細藻類由来の希少原料の開発及び販売</li> </ul>



## 5. 主要な事業所（2022年3月31日現在）

当 社	(本 社) 東京都渋谷区
株式会社マードウレクス	(本 社) 東京都渋谷区
株式会社ジヴァスタジオ	(本 社) 東京都渋谷区
株式会社アルヌール	(本 社) 東京都渋谷区 (R&Dセンター) 東京都豊島区

## 6. 使用人の状況（2022年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
通 信 販 売 事 業	42名	4名減
そ の 他	4名	2名増
全 社 ( 共 通 )	4名	2名増
合 計	50名	—

- (注) 1. 使用人数には、使用人兼務取締役及び受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。  
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属している者であります。

### (2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
12名	2名増

- (注) 使用人数には、使用人兼務取締役及び受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。

## 7. 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社サスティナ	500,000千円

## Ⅱ 会社の状況

### 1. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 69,378,000株

(2) 発行済株式の総数 36,944,500株

(注) 2020年10月16日を割当日として発行した第10回新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は1,256,600株増加しております。また2021年5月7日を割当日として発行した第11回新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は4,062,100株増加しております。

(3) 株主数 5,620名 (前期末比743名増)

(4) 大株主 (10名)

株 主 名	持 株 数 ( 株 )	持 株 比 率 ( % )
株 式 会 社 サ ン テ ッ ク	2,145,000	5.81
韓 震	1,550,000	4.20
株 式 会 社 き ず な	1,222,400	3.31
土 屋 允 誉	1,026,100	2.78
株 式 会 社 ア セ ッ ト プ ロ デ ュ ー ス	925,700	2.51
小 野 正 勝	811,500	2.20
株 式 会 社 な ず き	789,100	2.14
株式会社TMフィナンシャルストラテジー	770,500	2.09
西 岡 進	630,600	1.71
富 元 辰 幸	570,000	1.54

## 2. 新株予約権等の状況

(1)当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2)当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3)その他の新株予約権等に関する重要な事項

2021年4月21日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	140,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 14,000,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり114円
新株予約権の払込期日	2021年5月7日
調達資金の額	1,729,081,600 (差引手取概算額) (注)

<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p>	<p>当初行使価格 129円          本新株予約権の行使価額は、発行日以降、本項に基づき修正されます。発行日以降新株予約権の行使期間に定める期間の満了日まで、後記の下限行使価額に係る定めを条件に、行使価額は、各修正日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」といいます。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正されます。「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含みます。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたりません。[修正日]とは、各行使価額の修正につき、本新株予約権の発行要項第16項第(1)号に定める本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日をいいます。</p>
	<p>また、上記の計算による修正後の行使価額が、71.50円(本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前営業日(2021年4月20日)における当社普通株式の終値の50%)(円位未満 小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)を下回ることとなる場合(以下、これらの金額を個別に又は総称して「下限行使価額」といいます。)、行使価額は 下限行使価額とします。</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>2021年5月10日から2023年5月10日まで</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p>	<p>1. 資本金 910,980,000円          2. 資本準備金 910,980,000円</p>
<p>割当先</p>	<p>ハヤテマネジメント株式会社</p>

(注) 本新株予約権に係る調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額(92百万円)を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、当該調達資金の額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合に、当該調達資金の額は減少します。

### 3. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地位及び担当	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 ( 注 ) 1	高 橋 勇 造	株式会社リガード 代表取締役
取 締 役 ( 注 ) 1	中 谷 文 明	株式会社ジークス 代表取締役
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) ( 注 ) 3、9	藤 井 幸 雄	フロンティア監査法人 統括代表社員
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) ( 注 ) 1、2、4	甲 斐 賢 一	甲斐賢一税理士事務所
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) ( 注 ) 1、5	沼 井 英 明	弁護士法人 琴平総合法律事務所 株式会社広済堂ホールディングス 社外監査役 株式会社プラコー 社外監査役

- (注) 1. 高橋勇造氏、甲斐賢一氏及び沼井英明氏は、2021年6月30日に取締役に就任いたしました。中谷文明氏は、2021年6月30日に取締役に再任いたしました。
2. 取締役 (監査等委員) 甲斐賢一氏及び沼井英明氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 (監査等委員) 藤井幸雄氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。
4. 社外取締役 (監査等委員) 甲斐賢一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。
5. 社外取締役 (監査等委員) 沼井英明氏は、弁護士として専門的な知見及び経験を有しております。
6. 当社は、社外取締役 (監査等委員) 甲斐賢一氏及び社外取締役 (監査等委員) 沼井英明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
8. 取締役堀主知口バート氏、畑宏芳氏、牧野正幸氏、伊藤雅彦氏は、2021年6月30日をもって取締役に退任いたしました。
9. 監査役福田優氏、廣瀬健太郎氏、藤井幸雄氏は、2021年6月30日をもって監査役に退任いたしました。なお、藤井幸雄氏は、監査役退任後、取締役 (監査等委員) に就任いたしました。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、当該保険の保険料は全て当社が負担しております。

## (3) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
監査等委員ではない取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	20,300千円 (900千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	9,900千円 (5,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	2,700千円 (2,100千円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (5名)	32,900千円 (8,400千円)

- (注) 1. 上記には、2021年6月30日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)及び監査役3名(うち社外監査役2名)を含めております。なお、当社は、2021年6月30日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)に対する支給額は監査等委員会設置後の期間に係るものです。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額は、2021年6月30日開催の定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は2名です。
4. 取締役(監査等委員)の報酬等の額は、2021年6月30日開催の定時株主総会において年額30百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2005年5月27日開催の臨時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。
6. 取締役及び監査役に対する業績連動報酬等はありません。
7. 取締役及び監査役に対する非金銭報酬はありません。
8. 取締役会は、代表取締役高橋勇造に対し各取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績や経営方針等を勘案しつつ、各取締役の担当業務について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会が報告を受けることにより、その妥当性について確認しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 甲斐賢一

- i. 他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
社外取締役甲斐賢一氏は、甲斐賢一税理士事務所を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ii. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- iii. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員との親族関係  
該当事項はありません。
- iv. 当社又は当社の人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係  
該当事項はありません。
- v. 当該事業年度における主な活動内容  
社外取締役甲斐賢一氏の2021年6月30日就任以降の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会16回及び監査等委員会9回の内、取締役会15回及び監査等委員会9回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。  
経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。  
当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じることがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。
- vi. 社外取締役に期待される役割の概要  
社外取締役甲斐賢一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的かつ公正な立場で監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行い、期待される役割を適切に果たして頂いております。
- vii. 責任限定契約の内容の概要  
当社と甲斐賢一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

② 取締役 沼井英明

- i. 他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
社外取締役沼井英明氏は、弁護士法人琴平総合法律事務所、株式会社広済堂ホールディングス 社外監査役、株式会社プラコー 社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ii. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- iii. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員との親族関係  
該当事項はありません。
- iv. 当社又は当社の人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係  
該当事項はありません。
- v. 当該事業年度における主な活動内容  
社外取締役沼井英明氏の2021年6月30日就任以降の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会16回及び監査等委員会9回の内、取締役会15回及び監査等委員会9回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。  
経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。  
当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じることがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。
- vi. 社外取締役に期待される役割の概要  
社外取締役沼井英明氏は、弁護士として、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しており、客観的かつ公正な立場で監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行い、期待される役割を適切に果たして頂いております。
- vii. 責任限定契約の内容の概要  
当社と沼井英明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。



#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 R S M清和監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人であるR S M清和監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人の解任を決定いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人が適正な監査の遂行が困難であると判断した場合に、会社法第399条の2第3項第2号に定める手続きに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,168,050</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>802,165</b>
現金及び預金	345,477	買掛金	91,873
受取手形	1,184	短期借入金	500,000
売掛金	141,066	未払金	150,470
商品及び製品	517,047	未払法人税等	2,786
原材料及び貯蔵品	67,629	契約負債	14,957
未収入金	41,228	賞与引当金	13,781
その他	82,788	その他	28,295
貸倒引当金	△28,370	<b>負 債 合 計</b>	<b>802,165</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>103,801</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>35,251</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>458,357</b>
建物及び構築物	10,169	資本金	599,133
機械装置及び運搬具	20,558	資本剰余金	1,458,643
工具、器具及び備品	4,523	利益剰余金	△1,599,419
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>38,517</b>	新株予約権	11,329
のれん	37,568	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>469,686</b>
ソフトウェア	42	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>1,271,851</b>
その他	906		
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>30,032</b>		
長期未収入金	348,720		
敷金及び保証金	29,360		
その他	672		
貸倒引当金	△348,720		
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,271,851</b>		

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,114,333
売上原価	1,016,696
売上総利益	1,097,636
販売費及び一般管理費	1,779,244
営業外収益	△681,607
受取利息	2
貸倒引当金戻入	15,000
その他	1,422
営業外費用	3,835
支払利息	67,923
株式交付	380
その他	72,139
特別損失	△737,321
減損損失	5,668
税金等調整前当期純損失	△742,990
法人税、住民税及び事業税	3,001
当期純損失	△745,991
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純損失	△745,991

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	
2021年4月1日 残高	332,393	1,191,903	△854,230	670,065
会計方針の変更による累積的影響額			802	802
会計方針の変更を反映した当期首残高	332,393	1,191,903	△853,428	670,868
当期変動額				
新株の発行	266,740	266,740		533,480
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△745,991	△745,991
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	266,740	266,740	△745,991	△212,511
2022年3月31日 残高	599,133	1,458,643	△1,599,419	458,357

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
2021年4月1日 残高	3,029	673,095
会計方針の変更による累積的影響額		802
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,029	673,898
当期変動額		
新株の発行		533,480
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△745,991
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,299	8,299
当期変動額合計	8,299	△204,211
2022年3月31日 残高	11,329	469,686

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>402,382</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>648,515</b>
現金及び預金	215,454	短期借入金	500,000
売掛金	8,620	関係会社短期借入金	113,460
商 品	29,023	未払金	29,372
関係会社短期貸付金	95,000	未払費用	2,880
未収消費税等	603	未払法人税等	950
そ の 他	53,680	預り金	1,499
<b>固 定 資 産</b>	<b>580,034</b>	賞与引当金	341
<b>投資その他の資産</b>	<b>580,034</b>	その他	11
関係会社株式	580,034	<b>負 債 合 計</b>	<b>648,515</b>
長期未収入金	348,720	<b>純 資 産 の 部</b>	
貸倒引当金	△348,720	<b>株 主 資 本</b>	<b>322,571</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>982,417</b>	資本金	599,133
		資本剰余金	1,936,202
		資本準備金	1,804,030
		その他資本剰余金	132,171
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△2,212,764</b>
		その他利益剰余金	△2,212,764
		繰越利益剰余金	△2,212,764
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>11,329</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>333,901</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>982,417</b>

## 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	94,950
売上原価	-
売上総利益	94,950
販売費及び一般管理費	263,861
営業業損	△168,910
営業外収益	
受取利息	1,509
その他の	320
営業外費用	
支払利息	5,991
株式交付費	67,923
貸倒引当金繰入額	425,264
経常損	△666,259
特別損失	
関係会社支援損	420,900
税引前当期純損失	△1,087,160
法人税、住民税及び事業税	156
当期純損失	△1,087,316

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	
2021年4月1日 残高	332,393	1,537,290	132,171	1,669,461	△1,125,447	876,407
事業年度中の変動額						
新株の発行	266,740	266,740		266,740		533,480
当期純損失(△)					△1,087,316	△1,087,316
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-
事業年度中の変動額合計	266,740	266,740	-	266,740	△1,087,316	△553,835
2022年3月31日 残高	599,133	1,804,030	132,171	1,936,202	△2,212,764	322,571

	新株予約権	純資産合計
2021年4月1日 残高	3,029	879,437
事業年度中の変動額		
新株の発行		533,480
当期純損失(△)		△1,087,316
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,299	8,299
事業年度中の変動額合計	8,299	△545,536
2022年3月31日 残高	11,329	333,901

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

パス株式会社  
取締役会 御中

R S M清和監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 市 川 裕 之  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 武 本 拓 也  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象（第三者割当による新株式及び第12回新株予約権の発行について）に記載のとおり、会社は、2022年4月8日開催の取締役会において、第三者割当による新株式（以下「本新株式」）及び第12回新株予約権（以下「本新株予約権」）の発行を決議し、2022年4月25日に本新株式及び本新株予約権の総額の払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員及び監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員当委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

パス株式会社  
取締役会 御中

R S M清和監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 市 川 裕 之  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 武 本 拓 也  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象（第三者割当による新株式及び第12回新株予約権の発行について）に記載のとおり、会社は、2022年4月8日開催の取締役会において、第三者割当による新株式（以下「本新株式」）及び第12回新株予約権（以下「本新株予約権」）の発行を決議し、2022年4月25日に本新株式及び本新株予約権の総額の払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

パス株式会社 監査等委員会

監査等委員 藤 井 幸 雄 ㊟

監査等委員 (社外取締役) 甲 斐 賢 一 ㊟

監査等委員 (社外取締役) 沼 井 英 明 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業拡大及び将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、現行定款第6条の発行可能株式総数を180,000,000株に変更するものであります。
- (2) 株主総会資料の電子提供制度の導入  
「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。
- ① 変更案第14条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めると共に、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- ② 現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示みなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- ③ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>69,378,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>180,000,000株</u> とする。

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで</p>
<p>附 則</p> <p>(監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除等の経過措置)</p>	<p>附 則</p> <p>(監査等委員会設置会社移行前の監査役の責任免除等の経過措置)</p>
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）2名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

事業拡大に伴い、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することし、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	高橋 勇造 (1970年7月18日)	1988年4月 株式会社丸広百貨店入社 1997年7月 株式会社前田農園入社 2016年7月 株式会社D r . リボン入社 2018年10月 株式会社リガード代表取締役（現任） 2021年6月 当社代表取締役（現任）	一株
<p><b>【選任理由】</b> 高橋勇造氏は、当社取締役のほか、化粧品事業を展開する企業の代表取締役としてその経営に従事するなど、経営者としての経験を有しており、当該事業の知見に富んでいることから当該経験等を当社経営に活かすことにより、当社企業価値向上に資するものとして適任であると考え、取締役候補者となりました。</p>			
2	中谷 文明 (1963年6月10日)	1986年7月 株式会社ジークス設立代表取締役（現任） 2006年2月 株式会社ストラトキャスト取締役（現任） 2002年11月 株式会社マドゥレクス代表取締役 2002年11月 株式会社ジヴァスタジオ代表取締役 2007年10月 株式会社インデックス代表取締役 2015年10月 株式会社インデックス取締役（現任） 2016年6月 当社取締役（現任） 2019年12月 当社代表取締役	一株
<p><b>【選任理由】</b> 中谷文明氏は、当社取締役のほか、自ら企業を設立、代表取締役としてその経営に従事するなど、経営者としての経験を有しております。当該経験等を引き続き当社経営に活かすことにより、当社企業価値向上に資するものとして適任であると考え、取締役候補者となりました。</p>			



候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	ほしあつゆき 星 淳 行 (1976年7月3日)	2000年4月 芳賀会計事務所(現 税理士法人ハガックス) 入所 2012年11月 株式会社アイビーティジェイ入社 2020年6月 株式会社アリストグラ・アドバイザーズ監査役(現任) 2021年4月 株式会社レディアル取締役(現任)	-株
	<b>【選任理由】</b> 星淳行氏は、化粧品業界の経験もあり、取締役として経営に従事するなど、経営者としての経験及び財務、管理などの経験を有しております。当該経験等を当社経営に活かすことにより、当社企業価値向上に資するものとして適任であると考え、取締役候補者となりました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、全役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、当該保険の保険料は全て当社が負担しております。新たに選任され就任した取締役がある場合には、当該保険契約に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役 藤井幸雄氏が辞任されますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。新たに選任される監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了までとなります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
かようまりの 加陽麻里布 (1992年8月29日)	2014年1月 株式会社木下不動産入社 2017年8月 株式会社東京リーガルマインド入社 2018年1月 ライト・アドバイザーズ司法書士事務所入所 2018年8月 株式会社あさなごコンサルティング代表取締役(現任) 2018年9月 永田町司法書士事務所代表(現任) 2021年5月 東京司法書士会理事(現任) 2021年8月 ストックオプションアドバイザーサービス株式会社 代表取締役(現任)	-株
<b>【社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】</b> 加陽麻里布氏は、司法書士として企業における法務業務を専門としており、豊富な経験と知見を有しております。客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。		

- (注) 1. 加陽麻里布氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 加陽麻里布氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、加陽麻里布氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、全役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、当該保険の保険料は全て当社が負担しております。新たに選任され就任した取締役がある場合には、当該保険契約に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。
5. 当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for writing.

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for writing.

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for writing.

メ 毛

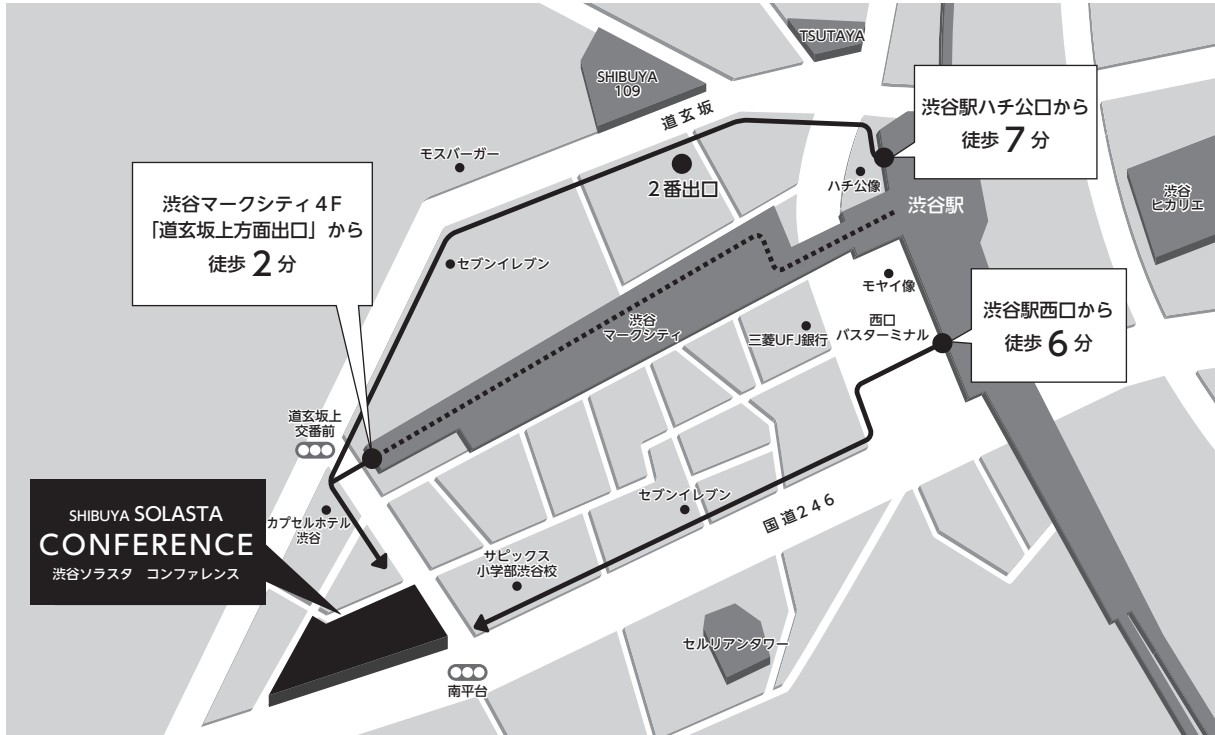
A series of 15 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for writing.

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ  
渋谷ソラスタコンファレンス 4階 4A会議室  
T E L：03-5784-2604



## [交通のご案内]

渋谷駅西口から 徒歩6分

渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から 徒歩2分

渋谷駅ハチ公口から道玄坂経由 徒歩7分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。